

台湾情報誌

交流

2013年7月 vol.868

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

日台交流にかける思い
～江丙坤理事長インタビュー～



交 流

2013年7月
vol. 868

目次

CONTENTS

日台交流にかける思い ～江丙坤理事長インタビュー～	1
台北の歴史を歩く その19 台北の歴史を歩く 士林地区の歴史を巡る(1)	7
(片倉佳史)	
台湾知財セミナーを開催(2)	12
(王美花)	

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

日台交流にかける思い ～江丙坤理事長インタビュー～

公益財団法人交流協会は、1972年12月の設立以来40年を数え、当「交流」の1月号は、40周年記念号として発刊しました。

このような機会に、これまで日台交流の促進のために、台湾側における指導者として常に中心に立ってこられ、また、台湾官界・政界の有力者として活躍を続けてこられ、直前には海峡交流基金会董事長として兩岸協議における台湾側責任者として大きな功績を上げられ退任された江丙坤台日商務交流協進会理事長に、日台交流にかける思いを「交流」誌上で語っていただければ、非常に貴重な機会になるのではないかとの思いで、江丙坤理事長にインタビューをお願いしたところ、快諾をいただきました。

先般5月20日に、江丙坤理事長が台日商務交流協進会及び会長をされている三三会のメンバーを引き連れて大阪に訪日された際に、日本側企業とのシンポジウム及び交流会の合間を縫って行われたのが本インタビューです。

インタビューの聞き手としては、1996年から1999年の3年半にわたる台湾在勤以来江丙坤理事長にご指導いただいていた「交流」編集・発行人の井上が当たらせていただきました。

また、江丙坤理事長の御発言には交流協会の見解と異なる部分もありますが、可能な限り正確に紹介することに努めました。

本インタビューは上記シンポジウムの会場となった三菱商事関西支社の一室を借りて行われました。このような貴重なインタビューの実施にご協力いただいた関係者の皆様に心から御礼申し上げます。
(「交流」編集・発行人 交流協会専務理事 井上 孝)



<江丙坤氏 略歴>

1932年12月16日生まれ、台湾南投県出身、東京大学農学（農業経済）博士（1971年）。

主な経歴：駐日本大使館（1967-1972）、東亜関係協会東京弁事処（1972-1974）、駐南アフリカ大使館（1974-1982）、經濟部国際貿易局長（1988-1989）、経済部長（1993-1996）、行政院経済建設委员会主任委員（1996-2000）、立法院副院长（2002-2005）、海峡交流基金会董事長（2008-2012）、現在、台日商務交流協進会理事長・三三会会長

井上：まず、江丙坤理事長に御報告させていただきまして、私ども交流協会は1972年12月に設立されましたので、ちょうど昨年の12月で40周年を迎えました。
江理事長：40周年。早い。

井上：今年1月の私どもの月刊で「交流」という機関誌をもっておりまして、この1月号で40周年記念号を発行いたしました。これについては、岸田外務大臣と茂木経済産業大臣のお二方から祝辞をいただきまして、1月号を40周年記念にさせていただいたということがございました。

40周年を迎えたこの機会に、これまで長く日台交流につきまして台湾で指導的なお立場におられまして、現在でも台湾の政界・官界・経済界に幅広い影響力をお持ちでいらっしゃいます江丙坤理事長に、これまでの日台交流の歴史、あるいは現状及び将来につきまして、率直なコメントをいただきまして、ぜひ「交流」の7月号において紹介をさせていただければということで、本日恐縮でございますが、インタビューという形で私から何点か質問をさせていただいて、お答えをいただき、それをご紹介させていただけたらと考えております。

まず現在の日台関係、これまで江丙坤理事長始め皆さま方のご努力もございまして、経済面だけではなく全面的に良好な関係があります。その中でも先般4月10日に漁業、ある意味で、江丙坤理事長始め台湾のいろいろな方にのどに刺さった唯一の骨ではないかと。日本側としても早く努力をすべきだというようなことをおっしゃって、何度もアドバイスいただいたわけでございます。この漁業の取り決めが4月10日にできたという形で、日台間において最後まで残っていた最大の懸案の一つが解決をしたということもございました。

これまで江丙坤理事長始め台湾の皆さま方のご努力もあってここまできた日台関係の現状について、江丙坤理事長から率直なご評価といえますか、ご認識を承れたらというのが、まず第一点目の質問事項でございます。

江理事長：最近、馬総統はよく日台関係は過去40年来最高の時期にあるということを申しますが、

私も全く同感です。ふりかえってみますと1972年の日台国交断絶のときに私も現場にいた1人として、この40年間、紆余曲折はありながらも前にずっと進んできたという思いが非常に強く感じられます。

特に馬総統が就任したあと、かなり两岸関係の改善に力を入れまして、その結果两岸関係が平和的な方向に発展しつつ、また経済交流も頻繁になってきました。それと同時に、日本との関係もここ数年来大きな進捗があったということは、恐らく皆さんも認めるころだと思います。

もちろん日台関係はこれまで経済を中心として過去ずっと発展してきました、私など経済を担当している者から見れば、日本の投資と技術提携がなければ、今日の台湾経済はなかったといっても過言ではないと思います。特に、台中加工区設立時点におきましては、日本の企業、キヤノンのような電子加工を専門とする企業を中心にかなりの投資があったことによって、その後、台湾がICT王国になったといえると思います。これはやはり日本が蒔いた種から花が咲いたということです。

また当時、技術提携には許可がいりましたが、過去の統計を見ますと3分の2の技術提携は日本とのものでした。それはもちろん地理的歴史的要因によるものでございまして、その技術提携によって台湾に今日のような経済発展がもたらされ



ました。そういう経済交流において、日本が大きな役割を果たしてきました。

また、今日に至っても、台湾の産業構造改善の過程においては、どうしても日本の資本、日本の技術、これが台湾の構造改善に一番役立つと考えまして、私ども政府としまして日本との経済交流の強化に、ずっと取り組んできたわけです。

政治的な面では1972年に国交断絶がございまして、私どももかなり辛酸をなめました。断交前の私は毎日と言ってよいほど日本の外務省、通産省（当時）、大蔵省（当時）などに訪問をさせていただいたのですが、断交の日以降はドアをくぐる事が出来なくなりました。その時はやはり寂しい思いが非常にございました。どんなに小さなことでもすべて交流協会を通さないと駄目という過渡期がございました。

しかし、そのあと関係改善によって、徐々に官庁との接触も可能になり、今は恐らく自由自在にいろいろな交流ができると聞いております。日本からの訪問も局長クラスが台湾を訪問できるようになり、お互いの交流発展面で非常に助かっています。

特にここ数年来、いろいろな協定が結ばれました。台湾からの入国における査証免除の制度、札幌事務所の開設、それから、私が過去長いこと交渉をしていました外国人登録の国籍欄の改正。それから私も締結に向けて非常に努力をしました投資協定が2011年9月に結ばれました。当時私もその討論に参加をしまして、「投資保護協定を先に調印すべきか」あるいは「中国との投資保護協定とどういう絡み合いがあるか」という討論をしました。最終的には、いや、日本はもう既に交渉は済んでいる、すぐ調印しますということで、2011年9月に投資保護協定が結ばれたのです。

また昔、私どもは、ミッション団を連れて、よく日華議員懇談会とか、与党・野党を訪問する中で、故宮博物院展示品の日本での展示について、

法律上の保護の問題を話し合いました。これも話し合いがまとまり、来年には日本の皆さまに台湾が保有している故宮のたくさんの宝物をお見せることができます。漁業協定に関しましては、過去私どもも国会訪問のときには必ずテーマとして提起した問題ですが、今回十数年ぶりの交渉で、ようやく最終的にうまく決着しました。

過去私どもがいろいろな会議で、あるいは、ミッション団を連れて国会を訪問して、そのとき話題にしたテーマが、今では大体解決したように思います。馬総統の言う通り、いま日台関係は最高の時期を迎えています。特に経済交流、それから政府間によるいろいろな協定改正、もう一つは、やはり国民のお互いの好感度、3.11の東日本大震災において台湾国民が心から自発的に義援金を提供したということで、お互いの国民感情は今最高の時期であると私も深く感じております。

一昨年のことですが、義援金の明細を渡すために、私は王金平立法院長のお供をしましてホテルオークラ東京に宿泊いたしました。そこで明細をお渡しするセレモニーにも参加しましたが、翌日チェックアウトのときにホテルオークラの従業員が一行に並んで私たちを見送ってくれました。それだけでなく、羽田飛行場に行く途中、私たちは昼食のために八芳園に立ち寄ったのですが、八芳園で食事が終わった後、従業員のみなさんがそのレストランからずっと一行に並んで見送ってくださいました。ゲートまで遠いので、手前の方で手を振った人はすぐにまたゲートまで走って行って、ゲートでもう一度手を振って見送ってくださったのです。この様子が今の日台関係を象徴していると私は考えています。

もちろん断交当時の辛酸はまだ忘れられないものもございます。当時私は事務次官で、当時の大臣がミッションを作って日本へ行きたかったのですが、ビザが出ませんでした。私は大臣に言われて交流協会に交渉に行ったのですが、どうしても

駄目だと言われました。それで私が団長になればどうかと言ったら、「あなたも駄目だ。あなたが顧問であればいい」ということになり、私が顧問としてミッション団をつくった辛い思い出が今もまだ残っています。

ですから、関係がよくなった今思いますことは、お互いに国益を超えて人間と人間の付き合い、そういうものを大事にしていかなければ駄目だということです。良い関係を長続きさせるためには、お互いに信頼関係をもって、本当の友人としてじっくり付き合っていかなければと考えています。

井上：ありがとうございます。現在の日台関係についての評価と合わせまして、これまでこの40年間、江丙坤理事長がご苦勞された点も含めて、お答え、アドバイスをいただきました。ありがとうございました。

二点目に入らせていただきたいと存じますが、今日のシンポジウム、パネルの議題の一つでもあったわけですが、日本と台湾の経済アライアンスを考えると、中国大陸、あるいは東南アジアをにらんで、日台企業のアライアンスということの重要性が非常に強まっていると思っております。まさに私ども交流協会としてもそういう形で日本の、特に地方の中小企業の皆さま方にいろいろな形でPRをしたり、情報共有をさせていただいております。

一方では、今後の两岸の関係をどう見るべきなのかという点についても、当然日本側にいろいろな意味での疑問点、あるいは問題意識をもたれる方も出てきております。その観点から二つ、具体的な観点からお聞きかせいただければと思います。

一つは、今日のパネルでも若干出ておりましたがけれども、中国大陸の今後の成長の見込みはどのようなのだろうか。最近日本の中では、むしろ中国大陸の人口成長率が労働力人口を中心に屈折を向

かえつつあるのではないかなというような中長期的な観点、あるいは、この前のリーマン・ショック直後の4兆元投資の後遺症が出てきているのではないかなという短期的な観点ということで、短期的にも中期的にも少し中国大陸の経済が、今まで通りの延長線では進まないのではないかなという、そういう不安をもちられる日本での向きが出てきております。

それについてぜひ、これまでこの馬英九第1次政権の際に、两岸関係の責任者としてご覧になってこられた江丙坤理事長がどのようにお考えになるのかというのが一つです。もう一つは、これはまさに江丙坤理事長がおやりになったわけですが、台湾において人民元の直接決済が開始されたわけで、これについて通貨が台湾の中で従来に比べれば人民元が自由に使われるようになることについて、两岸の経済交流が今までとは少し質が変わってくるのではないかなという点について、一方では希望、期待をお持ちの方もいらっしゃいますが、一方では、やはり不安をお持ちになる方もいらっしゃいます。

今後两岸の経済交流を考えていきます際に、われわれ交流協会としても、日本の皆さま方にその点について、常に情報提供をしていく必要があるのかなということも考えております。ぜひ台湾の中で最も指導力がありお詳しい江丙坤理事長が、今後の中国大陸経済の成長見通しをどうお考えになるのか。それから、人民元の直接決済が開始されることの影響をどうご覧なのか、その2点についてコメントをいただければと思います。

江理事長：過去アメリカは世界経済の牽引者でした。そして恐らく日本、台湾、韓国は中国市場を対象とした加工品輸出が、経済発展の中心であったわけです。そのあと今度は中国が、高度成長を遂げまして、GDPも今は世界第2位、去年も8兆2千億ドルで日本の5.9兆ドルを超えています。

中国が第2位のGDP、日本が第3位のGDP、アジアのこの二つの国が協力して世界経済の牽引者になるべきだと私どもはよく考えます。中国の高度成長はびっくりするほどハイスピードです。統計によりますと、1991年から2011年の20年間にGDPが20倍、貿易が33倍に増えました。これはもちろん台湾のGDPの2.1倍、貿易の4倍、日本の統計はわかりませんが、恐らく日本をも超えるでしょう。それほど急速な成長を遂げました。

この急速な高度成長をもたらしたのは、日本、台湾、全世界の投資によるものと考えます。つまり、大きな土地面積、大きな人口、豊富な労働力、それにもう一つ大事なものは高度経済発展のための政府の努力、特に投資に対するいろいろな便宜措置、これが世界の資金を吸収して、現地の労働力、土地、政府と組み合わせることで今日までになったと私は思います。

今、中国は1人当たりのGDPは既に6,000ドルを超えています。つまり経済発展の段階が、第二段階へ入っているわけです。私どもがよく言うのは、台湾の企業が20年前に台湾から離れていった現象が、今、中国で発生しています。つまり、GDPの増加によって賃金が上がり、それに伴い3Kは嫌だということで労働力不足が起こる。人民元の切り上げがあり、労働者保護、環境保護の問題が出てきました。これは経済成長が新しい段階に入ったことによって必然的に起こったことで、もちろん今から成長率は鈍化していくでしょう。過去の20年間の平均は10%を超えています。今後それは不可能です。

それは当たり前の話で、成長が鈍るというわけではなくて、規模が大きくなったということですから、昨年の成長率7.8%というのはすばらしい成績だと私は考えます。今後は、今の政府の効率、政府の制度によって引き続き発展していくと確信します。

しかし中国は、今、日本流で言いますとエコノミックアニマルになっています。これは中央から地方の隅々まで政府の人々の頭にあるのは経済発展だけです。ですから、私がよく言うのは、「立っても経済、座っても経済」、書記、省長、市長、関係のない人でも、一言目には経済成長、また環境保護なのです。森林のいわゆるカバー率、共産党政権の下で全員が経済発展に努力しながら、環境の改善も考えています。それから外資の導入、そしてインフラの整備です。港、ハイウエー、高速鉄道などが整備され、新興都市がどんどんできています。

私は、今後も中国がこの7%、8%の目標を達成する努力をずっと続けていくと思います。それは彼らの計画の一つであって、計画達成のために全国一致して努力していくでしょう。政府の計画を見ますと、これから高度成長は無理だということはわかっているようです。また製造業だけでは駄目だということで、サービス産業のウエイトの増加、内需の拡大、観光、医療、そういう方向に力を入れていますので、恐らく今後そのままずっと経済成長の努力が推進されていくと思います。いま中国の地方に行くと、昨年は12%だとよく言われます。平均は7.8%ですが、地方を見ますと非常にいろいろな努力をしているということで、今後も発展は止まらないと思います。

中国は市場拡大のチャンスとして、サービス産業の発展と消費の増加、特に国内消費増加を考えていますし、また輸出から内需に切り替えています。このチャンスは見過ごすべきではないと思います。しかしこれらの過程において、私は台湾にとって安定した兩岸関係が不可欠だと考えています。

つまり、兩岸関係が緊張すると資本が入ってこないのみならず逃げていきます。安定した台中関係の中で台湾の投資関係の改善、自由化、ECFAによる孤立化を避ける努力、そしてECFAの後

にあるのは東南アジアです。東南アジアは台湾の貿易の18%を占めておりますし、シンガポールとの経済協定も交渉は大体まとまっています。これを調印すれば、恐らくいろいろな国が今度は忌憚なく台湾と取引をしたいという方向にいくと言っても過言でないでしょう。

もちろんスムーズな兩岸関係がいつまで続くか、私どもも政権交代等によりどう変わるか、本当はちょっと心配しています。いま中国元との精算のシステムは構築できましたし、中国元の決済も今は認めておりますが、ただそれだけのものがないので、恐らくもう少し時間を待たないといけません。もちろん換算して、大体値段を決めてくると思いますが、実際に直接取引する場合には、やはりそれなりのお金を持っていないと決済もできないということで、私はしばらく時間がかかると思っています。

ただ、このへんのことは私もあまり勉強してないのでよくわかりませんが、いま台湾においては、人民元による債券発行、それから、個人や会社の貯金も認めています。ですから、恐らく日本の円と同じく、国際化を待って初めて、たくさん利用されると思います。

井上：ありがとうございます。時間が迫っておりますので恐縮でございます。

江丙坤理事長には、これまで、私個人も含めまして、いろいろご指導を長く賜ってまいったわけでございます。ぜひこれからも、まさに台日商務交流協進会の理事長を新しくお引き受けになり、また三三会についても今後ともご指導をいただくと承っております。

ぜひこれまでの経験を踏まえまして、これからの日本、あるいは日本企業、あるいは交流協会も含めてで結構ですので、江丙坤理事長の、アドバイス、あるいは注文、おしかりも含めてで結構で

ございますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

江理事長：私は三三会会長になりましたし、それから、台日経済貿易発展基金会、台日商務交流協進会の理事長も担当いたしますので、これらを結束しまして、今回初めてこのミッション団をつくりました。私たちが架け橋になって日本からの投資、あるいは技術提携、あるいは合弁、あるいは中国と一緒に行くという関係ができればと思っています。日台の企業がいろいろな形でビジネスアライアンスをつくれるような環境、これを整えていきたいと考えています。これまでもその努力をずっと続けてきましたが、実際にはまだ思うような成果が上がっていません。

私が思いますには商社が一番コネを持っていますし、また銀行も顧客を持っています。それからベンチャーなども動員したいと思います。日本の企業ももう少し国際化して、特に中小企業は、台湾は国外ではないという気持ちで台湾に来て、台湾の人と知り合うというのはどうでしょう。日本の中小企業は海外へ行くのは億劫かもしれませんが、台湾に来て、そして台湾から日本に行ってお互いに交流して、信頼がおけるパートナーをつくり、そしてビジネス関係をつくっていく、これが最高だと私は思います。

そういう努力を今後も続けていきたいのです。ですから、将来は各県にもミッション団を送り、また各県からも台湾へ来てもらって、そして皆さんと一緒にセミナーや交流会を開催してお互いに名刺を交換すれば、興味のある人は自然にパートナーになると思います。

井上：短い時間でございましたが、貴重なお話をいろいろ承れました。どうもありがとうございます。

台北の歴史を歩く 士林地区の歴史を巡る（1）

片倉 佳史

台湾の首位都市として君臨する台北市。その市域人口は263万を誇り、文字通り、台湾の中枢として機能している。その台北の歴史をたどる旅。今回は台北市北部に位置する士林地区の歴史を辿ってみたいと思う。

観光客も多く訪れる士林地区

台北市の北側に位置する士林は現在、台北市士林区に属している。観光客には夜市（ナイトマーケット）の存在で知られ、ガイドブックなどでも必ずや紹介される行楽スポットだ。当然、知名度も高く、連日多くの外国人旅行者を見かける。MRT（新交通システム）淡水線を利用して、台北駅からわずか10分あまり。市内各地との間を結ぶバス路線も頻繁に運転されており、交通至便なエリアとなっている。

ここは旧名を八芝蘭（はっしらん）といった。もともとは平埔族（平地原住民）が暮らしていた土地で、凱達格蘭（ケタガラン）族の居住地だったとされている。この八芝蘭という言葉は「温泉」を意味するものと言われ、16世紀に漢人住民が台北盆地に移入してきた後に漢字表記が与えられた。

この温泉がどこを示しているのかは不明だが、北投温泉や紗帽谷温泉一帯を示していると推測される。なお、ケタガラン族は漢人に同化することでアイデンティティを失ない、消滅したとされる。いくつかの地名には痕跡をたどることができるものの、文化的遺構というものはほとんど存在しない。

現在、台北市は全12の区に分かれている。その中で士林区は最大の面積を誇っている。もともと、士林は台北市の管轄地域ではなく、日本統治時代は台北州七星郡士林街という別個の行政区域

だった。戦後、1967年7月に台北市に組み込まれ、士林区となった。

古くは基隆河の水運もあり、士林には広範囲な地域から物資が集まり、繁栄を見たという。しかし、「分類械闘」と呼ばれる出身地によって結束した集団の戦闘や、河川の氾濫が頻発したことなどを受け、その発展は停滞し、繁栄は台北に移っていった。

それでも、淡水線で台北や淡水と結ばれていたことや、北投や草山（現陽明山）、三角埔（現天母）などへの乗り換えの拠点として機能していたため、交通の要衝としては機能していた。常にある程度の賑わいは誇ってきた町である。

士林地区の玄関口・剣潭

士林地区の玄関口となっているのはMRT淡水線の剣潭駅である。ここは士林夜市の最寄り駅で、乗降客も多い。モダンな外観が自慢の高架駅で、個性的な駅舎としても注目されている。



士林夜市（ナイトマーケット）の様子。圧倒されるばかりの人出となっている。

淡水線は日本統治時代初期に敷設された路線である。台北と淡水を結び、全通は1901（明治34）年8月20日に遡る。縦貫鉄道の全通よりも早いことに注目しておきたい。

淡水線の敷設工事は1900（明治33）年5月10日に始まり、同年10月25日に開業式典が挙行されている。当時、急務だった縦貫鉄道の敷設に当たり、この路線を資材運搬に利用することが考えられたようだが、淡水港は土砂の堆積が激しく、大型船の接岸は難しかった。結局のところ、運搬の窓口となったのは基隆港となり、淡水港の復活はなかった。淡水線を利用した物資の輸送も幻に終わっている。

注目を払いたいのは、この淡水線を利用して、様々な試みが実施されていたことである。たとえば、台北と北投温泉を結ぶ直通運転の行楽列車が運転されていたこと。そして、台北駅から出る列車は半数が淡水行き、半数が新北投行きとなっており、30分ヘッドのパターンダイヤが実施されていたことも特筆されよう。この時代、すでに「待たずに乗れる」というフリークエントサービスが行なわれていたのは驚きに値する。

また、当時は「自動客車」と呼ばれたガソリンカーが導入されていた。蒸気機関車全盛の時代、早くもガソリン動力車が持ち込まれていた。言う

までもなく、台湾ではここだけのものだった。

現在、淡水線は新交通システム（MRT）として生まれ変わり、典型的な通勤通学路線となっている。現在の線路は従来の淡水線を廃止したうえで、その敷地を利用して敷設されている。そのため、列車は以前とほぼ同じ場所を走っていると言えるが、沿線に往年の面影を感じ取ることはできない。

消えた「宮の下駅」

剣潭駅が設けられたのは戦後のことで、その歴史は浅い。日本統治時代、駅は現在の剣潭青年活動中心という公共宿泊施設の脇辺りにあり、「宮の下（みやのした）」を名乗る簡易乗降場だった。言うまでもなく、台湾神社の参拝客の利便を図って設けられた駅である。

連載一回目と二回目でも触れたように、台北市内から台湾神社へ向かう際、参道となっていたのが現在の中山北路であった。明治橋と呼ばれた橋で基隆河を跨いでいたが、この橋は戦後、孫文にちなんで中山橋と呼ばれていた。現総統の馬英九氏が台北市長だった時代に解体され、将来的には復元されることがアナウンスされていたものの、実行に移される気配はない。

表参道に対し、宮の下駅からは裏参道が台湾神



近代的な路線に生まれ変わった淡水線。本数も多く、なくてはならない庶民の足となっている。



日本統治時代に撮影された士林駅の様子。珍しいガソリン動車がみられる。



中国式の装飾が施された劍潭駅の様子。

社まで続いていた。しかし、戦後を迎え、台湾神社は廃社となってしまう、参道の意義はなくなってしまった。そして、「宮の下」という駅名も日本を連想させるということで、中華民国政府に嫌われた。1945年10月25日に「劍潭」と改称され、その後、廃止の憂き目に遭ってしまう。

淡水線は一旦、廃止という形で営業を終え、1997年3月28日、近郊型通勤路線として生まれ変わった。その際、劍潭駅は現在の場所に移転した。現在は中国風の装飾を配した個性的な駅舎がランドマークとなっている。淡水線はローカル線情緒に満ちたのどかな車窓で知られていたが、これはすでに過去のものとなっている。宮の下駅も痕跡を残してはいない。

知られざる官弊大社台湾神社の遺構

劍潭青年活動中心の正式名称は中華民国青年救国団劍潭青年活動中心である。通称「救国団」とも呼ばれるこの青年組織は蔣経国によって、1952年10月31日に設立された。「反共」を主軸に置いた政治思想工作を目的とする組織である。中華民国が台湾に逃げのびた後には様々な団体が設立されたが、ここは中でも規模が大きく、社会的影響力も大きいものだった。青年活動中心も救国団の運営下に属する公共施設だった。

この敷地内に旧台湾神社の遺構が残っている。知る人も少ない「忘れられた遺構」というべき存在である。それは台湾神社が所有していた貯木池。規模の大きな神社に特有のものであった。

台湾神社は劍潭山の陵線上に設けられていた。本殿は壮麗を極める神明造り。三基あったという鳥居は阿里山産のヒノキが用いられた。台湾はヒノキの産地だったこともあり、神社の用材にも多く用いられていた。台湾神社も例外ではない。山岳部で切り出された木材は台北に運び込まれ、その際、まずは虫殺しをするために、貯木池に浮かべられた。

貯木池は劍潭青年活動中心の敷地内に「池」として現存している。周囲には植え込みが整えられ、公園のような雰囲気である。随所に中華風の置物が並んでおり、日本らしさは微塵も感じられない。これが日本統治時代の神社関連施設であることも知る人は少なく、まさに知られざる存在である。

また、中山北路に面した緑地に福正宮と呼ばれる廟がある。この近くに、台湾神社の狛犬が残っている。戦後に移設されたものだが、国民党政府の独裁政権時代も傷つけられることはなく、原型を保っている。台湾鎮護の社として設けられた神社のものらしく、大きく、立派な造りである。



中山北路に面した緑地に置かれている旧台湾神社の狛犬。台湾神社の用材のために設けられた貯木池もその姿をとどめている。

士林の代名詞「夜市（ナイトマーケット）」

士林の名を広く知らしめているものに夜市（ナイトマーケット）の存在がある。外国人旅行者にも人気のある一大観光地で、ガイドブックでは定番の散策スポットとして紹介されている。実際に訪れてみると、確かに熱い鼓動を感じずにはられない。

士林夜市のメインストリートとなるのは MRT 劍潭駅にも近い大東路である。ここはいわゆる商店街であり、日中でも店は営業しているが、夕方からはこれに加え、路地の中央にも屋台が出る。ここではアクセサリーやキャラクターグッズ、衣料品などが山積みになっており、ショッピングが楽しめるほか、屋台料理や軽食も売られており、人通りが絶えない。

台湾政府観光局や台北市政府（市役所）はこういった場所を外国人旅行者に積極的にアピールしている。衛生管理を徹底し、案内表示を設ける。そして、パンフレットなどを作成し、利便性を図っている。かつてはトイレが不衛生で、かつ数が少ないことが問題視されていたが、これも克服されつつある。

しかし、一方で、雑多な感じが独自の風情を生み出していた台湾夜市の情緒は見る影もない。圧倒されてしまいそうな活気は健在だが、整然として人間味のない現在の雰囲気は失望してしまう旅行者が多いのも事実である。

また、観光地化が進み、屋台料理の味にも変化が見られる。伝統に裏付けされた味わいや、老舗特有のこだわりは年々見られなくなっており、利益重視の姿勢が目につくようになって久しい。また、この場合、客層に若年層が多いため、味にうるさい美食家は少ない。そんなこともあって、美食スポットとしての評価は決して高くはない。

さらに、2009 年から大挙押し寄せるようになった中国人旅行者の激増によって、彼らを当てにし

た店が増えているという現実も知っておきたい。特に顕著なのはフルーツを扱う屋台である。味の良さで知られる台湾産フルーツの人気はもちろんのこと、安全面で信用できない自国産の農産品を嫌った中国人旅行者が「台湾水果（台湾産のフルーツ）」を謳った店に団体で押し寄せる。そのため、値段も上がり、市価の倍程度の値が付けられたりする始末である。

夜市はどのように生まれたか

夜市をはじめとする屋台街の形成過程も気になるところだ。通説となっているのは、廟や寺の前に露店が集まったのが始まりと言われている。つまり、参拝にやってきた人を目当てに屋台が並び、賑わうようになったというのだ。

確かに、ちょっとした規模の寺廟なら、きまっ



隙間を見つけることすら難しい週末の様子。長らく台湾を代表する行楽スポットだったが、ここ数年、徐々に変化を迎えつつある。



激増する中国人旅行者をターゲットにした台湾産フルーツの専門屋台。各地でトラブルが絶えない中国人旅行者だが、台湾側の商業モラルの低下も問題視されている。

て周囲に屋台が並んでいるし、夜市を訪れてみると、ほとんどの場合、廟を擁している。派手な屋台群に埋もれていることが多いが、そぞろ歩きを楽しむ人々は結構な確率で廟の前で立ち止まり、手を合わせている。やはり、庶民文化と信仰は切っても切れない縁なのだろう。

一般的には、夜市が台湾で本格的な形成をみたのは戦後であるとされている。敗戦によって日本人が引き揚げた後、中華民国国民党政府とともに外省人が移り住んだのは周知の事実だが、夜市文化はその後に誕生し、発展したというのが定説である。

しかし、士林夜市をはじめ、いくつかの夜市については状況が異なる。たとえば、士林夜市の場合、庶民信仰の場である慈誠宮という廟が発祥の地だが、露店街が形成されたのは日本統治時代のことだったという。つまり、終戦前にはすでに、参拝客を相手に屋台が並び、商店街の様相を呈していたというのだ。

士林の場合、台湾総督府が慈誠宮と向かい合う位置に公共市場を設けた。これにより、買い物客と参拝客が相乗効果を生み出し、屋台街が徐々に発達していった。昭和時代を迎える頃には士林で最も賑やかな地区になっていたという。その後、屋台街が移ることになるが、それまでの間、市場と廟、そして屋台街は常に同体で土林の繁栄を支えてきたのである。

煉瓦造りの公有市場—士林市場

慈誠宮は主神に「航海の女神」として崇められている媽祖を祀ることから、「士林媽祖廟」とも呼ばれている。創建は1796年に遡り、地域信仰の場として機能してきた。この地は淡水河にも近く、水運の拠点であり、古くから物資の集散地となっていた。



公有市場は廃墟然とした姿になっていたが、建物は台北市が指定する古蹟となっていたため、取り壊されることはなく、保存対象となっていた。改修前の様子。

現在、市場の建物はすでに修復工事を終え、生まれ変わっている。工事期間中は長らく2メートルほどの柵に囲まれていた。そのため、立ち入ることはおろか、内部をのぞき見ることもできない状態だった。周囲はひっそりとして、かつての賑わいを想像することもできなかった。

旧士林公有市場は1910（明治43）年に開かれ、1915（大正4）年に竣工している。建物は赤煉瓦造りだったが、入念な地震対策が施されていたと伝えられる。

遠くから眺めると、市場の屋根の部分には通気口が設けられているのがわかる。台湾総督府は半世紀に及んだ治世の中、一貫してこういった公共市場の衛生管理を徹底管理していた。

ここに日本統治時代の遺構が横たわっていることは、地元住民を含めて知られていない。しかし、戦前に公共市場として設けられ、その後、90年近くにもわたって人々の暮らしを支えてきた老建築の存在は、やはり士林を語る上では欠かせないものと言えるだろう。

（士林前編終わり。次号に続く）

台湾知財セミナーを開催（２）

王美花

４．国際及び兩岸知的財産権提携

次に、台湾と諸外国、さらに中国との協力についてお話ししたいと思います。まず日本との関係ですが、ここ数年は台湾と日本が最も密に交流を行っている時期だと言えます。台湾と日本の間では経済貿易会議というものはありますけれども、こうした所を通じて実務的な交流を行うほかに、日本の特許庁とも密に交流を行っています。この中では審査官同士の交流もありますし、PPHを通じた協力もあります。さらには優先権の電子書類での交換といったものについても協議を行っています。こうしたものが行われるようになって実際に稼働していけば、日本から出願される１万余りの出願はハイスピードで審査されていくようになると思います。

また日本の関連の業界の方々、知財関係の協会ですとか、大学、学校、そういった専門家の方々も、台湾に来て講演などを行っていただいております。そのことにはとても感謝しております。それから日本の特許庁の方々、審査官の方々も台湾に来て講演などを行っていただいております。そうして法律の改正を進めるに当たって、台湾の法律がまだ日本に比べて少し緩い、そういった感じがしています。

アメリカのほうを見てみたいと思います。このPPHのプログラムのほかに、審査官の交流とい

うのも行っています。また、台湾とアメリカの間では経済貿易に関して話し合いを行うシステムもあります。今週もアメリカとの話し合いが持たれています。この中には知財関係のものも含まれるかと思います。

EU関係のほうを見てみますと、台湾との間では既に知財関係のワーキンググループができております。毎年２回会議を行っています。この会議はビデオ会議などの方式で行っております。また、お互いに興味を持っている問題についてシンポジウムも行っております。昨年はドイツの連邦高裁の裁判長の方も台湾に来て講演を行い、ドイツでのさまざまな状況についてわれわれに説明してくださいました。ほかの多くの国々とも協力の覚書を結び、提携を行っています。フィリピンと


台米

- ◆ 当局及び米国は、2011年9月1日から「台米専利審査ハイウェイ試行計画」(PTP)を試行し始め、双方は、2012年9月から当該計画を正式に全面的に実施。
- ◆ 当局及びUSPTOは、台米専利商標審査提携、専門要員訓練及び相互訪問交流等を継続的に行っている。例えば、2012年2月にUSPTO政策及び対外事務副主任(Deputy Administrator for Policy and External Affairs)に対して台湾での講演を要請したほか、11月に人員をUSPTOに派遣して商標オンライン審査実務訓練等の専門訓練課程に参加させた。
- ◆ 台湾は、連続4年でスーパー301案のリストに入れられておらず、知的財産権を保護する努力は、米国側によって認められている。将来、台米貿易及び投資フレーム協定(TIFA)は、今年商談を再開し、双方は、TIFA枠組みのもとで、IPR議題について討論する予定。


台日

- 台日経済貿易会議を通じて意見交換を行い、台日交流はますます密になっている。
- 台日専利審査官の交流計画は、2010年に開始以来、専利審査官の実質相互訪問交流のほか、2012年にはさらに商標審査官交流に拡大し、双方審査官同士が実務運用を理解することに役立っている。
- 2012年5月台日特許審査ハイウェイ(PTP)が正式に開始、現在、優先権書類電子交換の提携事項が行われており、台日間の長期的交流及び提携は持続的に強化され、双方の企業にとって有利である。
- 双方の交流をさらに促進するために、日本知的財産協会、大学院等が研修のために毎年団体を台湾に派遣。
- 実務の理解及び交流を促進するために、日本特許庁におけるペダランの意匠審査官を当局に招聘して日本意匠制度及び将来的法改正の方向性、各種意匠の審査基準及び事例に関する講義を開く。


台欧州連合

- ◆ 台欧州連合経済貿易枠組み下での「知的財産権」ワーキンググループ(The Taiwan-EC IPR Working Group)は毎年2回(4月、10月)ビデオ会議(BVC)を行い、当局が主な交渉を担当。
- ◆ 台欧双方は毎年1回シンポジウムを共同主催し、欧州連合専門家に対して来台交流を要請している。これまでのシンポジウムテーマは、商標、地理標示、意匠及びネットワーク著作権等を含み、成果が豊富である。2012年に「台欧州連合知的財産権講座」を主催し、ドイツ連邦最高裁判所第10部のPeter Meier-Beck裁判長に來台講演を要請した。

TPO その他の国

- 台湾：台湾知的財産権ビデオ会議を毎年行い、双方は、専利、商標制度の最新発展及び将来的提携等の関連議題について情報を交換。
- 台仏：台仏は、双方知的財産権提携協定に調印し、台仏工業財産権会議を毎年交代で主催し、当局及びフランス工業知的財産局の局長が行う。
- 台イタリア：台イタリアは、知的財産権提携覚書に調印し、当局及びイタリア経済発展部専利商標局局長が、「台伊知的財産権提携会議」を開催。
- 台スペイン：台スペインは、提携覚書に調印し、当局及びスペイン専利商標局局長が、「台スペイン知的財産権提携会議」を開催。
- 台チェコ：当局及びチェコ工業財産局は、提携覚書に調印。
- 台フィリピン：台フィリピンは、知的財産権提携覚書に調印し、台フィリピン大田クラス経済会議を通じて提携交流を推進。

TPO 実行成果(一)

◆ 優先権の相互受理

項目	中国によって受理された台湾優先権主張の件数 (2012年末まで)	台湾によって受理された中国優先権主張の件数 (2012年末まで)
専利	10,235	6,929
商標	82	257
品種権	3	9

TPO 兩岸知的財産保護提携協議

- ・ 協議は2010年6月29日に調印され、同年9月12日に発効した。重要な内容は以下の通りである：

- 専利、商標及び植物品種権の優先権の相互承認
- 共同処理メカニズムの確立
- 台湾の関連産業協会が著作権認証を直接取り扱う
- 植物品種権出願相互受理、出願保護種類拡大交渉
- 公的主務部門の交流プラットフォームの確立

TPO 実行成果(二)

(一) 共同処理案件数統計：

項目	商標	著作権	専利	総計
1 共同処理案件数累計	108	22	5	135
2 共同処理と通報され完結されたもの	81	22	5	108
3 前掲項目のうち共同処理通報されているもの	105	5	5	115

(二) 著作権案件数統計：

著作権認証案件数	
録音及び映像製品案件	327

(2010年12月16日から2012年12月31日まで、認証作業は約1～3日)

も協力を行っています。

次にここにお見せしているのは、台湾と中国の間での知財関係の保護協定についてになります。この保護協力協定の主な中身としては、優先権の相互承認、共同処理メカニズムの確立、また著作権認証の取り扱い、植物品種権の出願の受理、またこの保護の対象の拡大、さらには知財を取り扱う主務部門の交流プラットフォームをつくるといった内容が含まれています。

優先権の相互受理についてですけれども、この協定が発効してから現在まで中国によって受理された台湾からの優先権の主張は約1万件あります。また台湾が受理した中国からの優先権主張の件数は7000件という非常に大きな数になっていますが、これには理由があります。まず一つ目の理由は、多くの台湾の企業が中国での第1国出願をしているということ。多くの台湾企業の研究開

発機関が中国大陆にあることと関連があると思います。中国の企業というだけでなく、中国にマーケットを持っている企業が中国に第1国出願を行っている。そのため、このような大きな数に達していると言えます。

共同処理の案件ですが、まず商標についての共同処理が一番多くなっています。なぜかということと中国と台湾は言葉が同じですので、この商標をめぐる争いは逆に多くなっていると言えると思います。そして台湾と中国がお互いに通報をし合う形によって、協力してこの問題を処理していく状況もあります。台湾と中国の間では、ワーキンググループの活動やシンポジウムといったことも行っています。このようなメカニズムを通じ、台湾の企業がいろいろな権利を保護するということにもつながっています。

TIPS 実行成果(三)

- 兩岸は、ワーキンググループ及び交流活動を通じて、共同処理メカニズムを強化、審査経験を交換。
 - － 専利：2012年9月にワーキンググループ会議を開催し、12月に専利フォーラムを開催。
 - － 商標：2012年11月にワーキンググループ会議及び商標フォーラムを開催。
 - － 著作権：2012年8月にワーキンググループ会議及び著作権フォーラムを開催。

TIPS 知財戦略のポイント

- 政府科学技術計画の技術研究開発、パテントポートフォリオ企画の強化。
- 高品質専利の時代を開き、学術研究機関の専利書面作成品質を向上し、攻守可能な技術分野を配置。
- 学術研究機関と産業との連盟を深化させ、研究開発エネルギーを増大。
- 全面的な知財実戦人材を育成し、パテントポートフォリオ、流通及び訴訟実力を充実。

TIPS 知的戦略綱領

- 行政院により2012年11月12日に裁定。
- 「智慧」を産業革新駆動エンジンとすることに専念。
- 工業、文化内容及び農業発展を統合し、学界による知財研究開発品質と管理を強化し、創造、流通運用、保護と人材育成を強化。
- 六大戦略ポイント、27項の実施要項。

TIPS 企業による専利技術趨勢及び訴訟対応能力の把握への協力

- 科学技術発展及び市場趨勢の把握(1)
 - － スマート型 vs. 従来携帯電話の市場占有率変化

Source: Nielsen

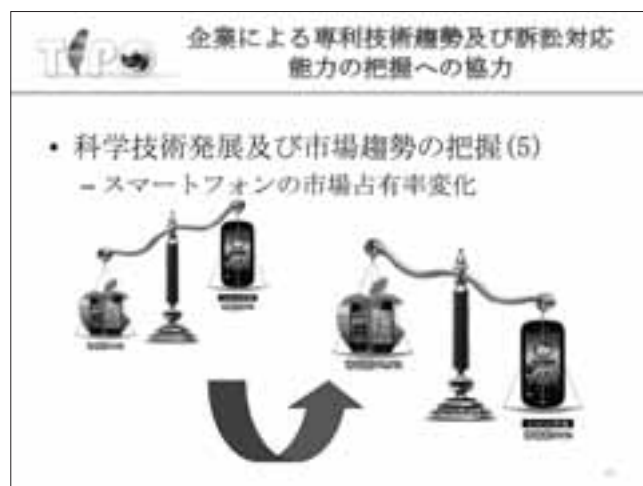
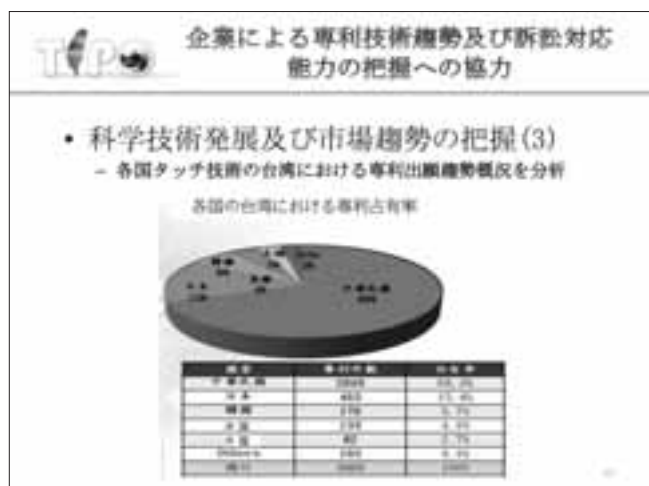
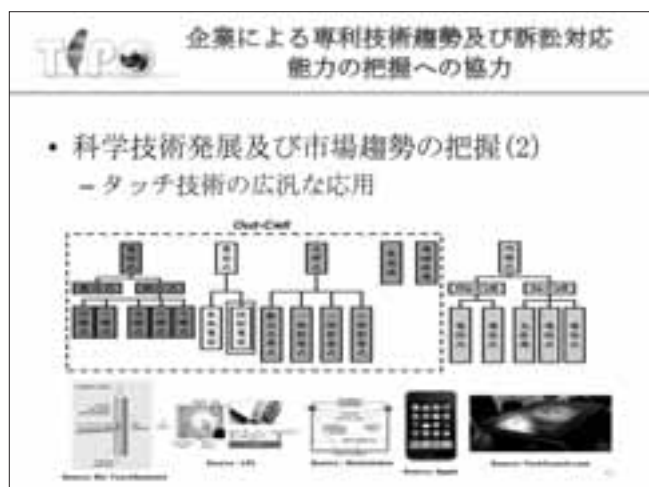
5. IPR 政策発展の方向性

次に、台湾の知財に関する政策についてお話ししたいと思います。その中で、台湾の知財戦略の概要について、またわれわれが企業にどのようにして技術の流れ、特に特許に関する技術の流れをつかんでもらうか、また訴訟能力をどのように高めてもらうか、それを考えるという視点から企業に協力を行っているということをお話ししたいと思います。

多くの企業は、今、知財こそが産業をさらに発展させていくエンジンになると感じています。そのため、われわれは知財に関する戦略を打ち立てています。このカバーしている範囲は、皆さんがご承知の工業だけではなく、文化、さらには農業などについてもカバーしています。また学会によ

る研究の質そのものを高めること、さらには管理能力を高めることにも主眼を置く、こうした内容も含まれています。さらに知財をどのようにつくっていくのか、それからどのようにこれを運用し実施していくか、さらにはこの権利をどのように守り、またそういったことを行う人材をどのように育成していくかということをこの戦略の中に盛り込んで、今こうした分野にすべて力を注ぐようにしています。

政府でも、この戦略の中身として科学技術研究に関する計画などを進めながら、パテントポートフォリオの構築に力を入れています。また、学術機関などがこの特許の出願書類を書くに当たってどのようなものを書けるのか、その質についても高めていくための内容も含まれています。さらに学術界と産業界の連携というものもまだ今のとこ



ろ強く行われているわけではないので、強くこうした連携が取れるよう、その取り組みも含まれています。さらにこの知財戦略をしっかり推し進めるに当たっては人材が必要になってきますので、そういった人材の育成にも力を入れるという内容があります。そうしたことを行うことによって、パテントポートフォリオの構築、特許の実施、それからこれにまつわる訴訟能力を高めることにつなげたいという考えです。

ここ数年、産業界は目まぐるしく変化を遂げています。こうした変化は台湾の経済にも大きな影響を与えています。特に携帯電話市場の変化は、台湾に非常に大きな変化を与えています。台湾では HTC という携帯メーカーがありますけれども、そのほかにもスマートフォンですとかスマートフォンのパーツを生産するような企業がたくさ

んあります。ですから、政府も企業と共にこのマーケットの変化をつかむ努力をしています。特に政府部門では、タッチ技術がどのように発展しているのか、その流れをつかむ取り組みをしています。そして、このタッチ技術について各国が台湾でどのような出願をしているか分析しています。また、タッチ技術の特許に関する国際的な訴訟がどのように行われているかということについても調べています。

このスマートフォンマーケットについても分析を行ってきました。以前ですとアップルが占める割合がアップル以外のものよりかなり大きかったわけですが、ここ数年はその状況が変わってきて、アップルが市場全体に占める割合が少なくなってきました。それからアップルは世界的にも特許訴訟を起こしているわけですが、台湾の



HTC についても訴訟が出ていまして、この動きは台湾にも非常に大きな影響を与えています。こうした状況を台湾の智慧局でも分析を進めていて、訴訟とどのように向き合っていくか、闘っていくかということを紹介するようなマニュアルも作成しています。また、こうした内容に関するシンポジウムなども開催しています。

アップルがサムスンを訴えるという、特許に関する訴訟が起きています。こういった内容について訴訟を起こしているかここに幾つか書いてあり

ますけれども、内容を見ますと台湾の携帯に使われている技術も網羅されていまして、これに関わってくるといことが感じられます。こうしたものの中には、ソフト、システムの権利に関する侵害もあれば、デザインの権利に侵害しているという内容も含まれています。そこで智慧局でも、昨年アップルとサムスンとの間でどういった訴訟が起こっているかということを多くの人に理解してもらうために、何度もシンポジウムを開催しました。(次号へ続く)

編集後記

6月号・7月号・8月号と3号にわたり、知的財産特集として、今年3月に開催した台湾知財セミナーの概要を紹介しております。このセミナーは、日本で言えば特許庁長官にあたる台湾經濟部智慧財産局の王美花局長にご講演いただけるということで、前評判が非常に高く、参加申し込みを受け付けて数日後には定員に達してしまうほどの盛況ぶりでした。残念ながら参加できなかった方々も、本誌から当日の雰囲気や少しでも感じ取っていただければ幸いです。

日本の知的財産が、台湾を始めとするアジア圏はもとより、世界中で高い評価を得ていることはあらためて申し上げるまでもありません。これをどのように保護し、発展させていくか、国内外の多くの関係者間で議論され、様々な協力体制が築かれています。

日本発の文化が世界に高く評価されているものとして、漫画やアニメやゲームなどがあります。私自身、幼い頃からそれらに囲まれて育ちました…と言うと過去形に聞こえるかもしれませんが、実際には現在進行形で今でも子供と一緒に楽しんでいます。怪獣と戦う正義の巨人、不思議な道具を取り出す猫のロボット、剣と魔法で世界を救う勇者…彼らが子供の頃の私ばかりか世代を超えて自分の子供までも夢中にしている様は感慨深いものがありますが、心を鬼にして私が両親に言われたことを言わねばなりません。

「目が悪くなるから今日はもうおしまいになさい」

(貿易經濟部 副長 和田真司)

交流 2013年7月 vol.868

平成25年 7月25日 発 行

編集・発行人 井上 孝

発行所 郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 交流協会 総務部

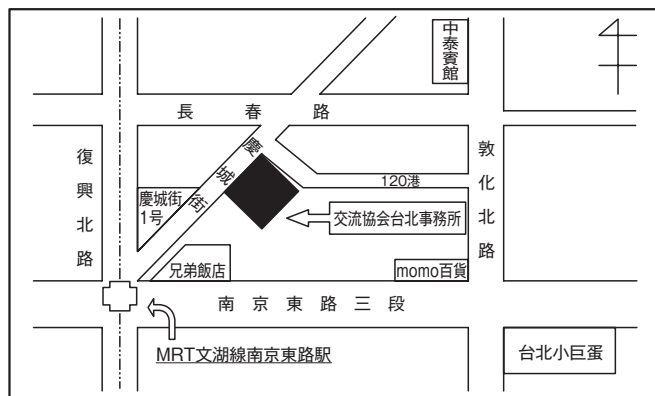
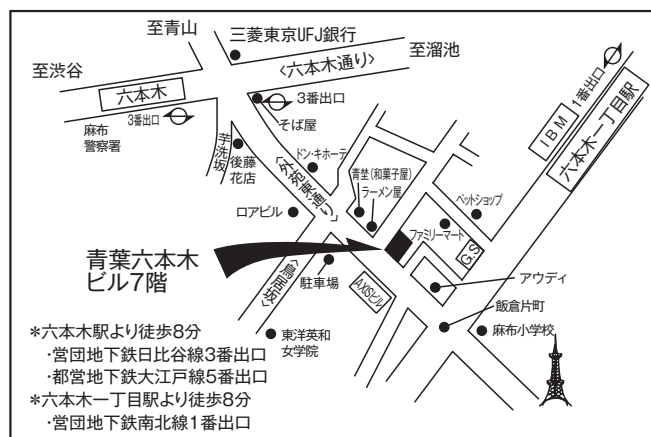
電話 (03) 5573-2600

F A X (03) 5573-2601

U R L <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社

印刷所：株式会社 丸井工文社



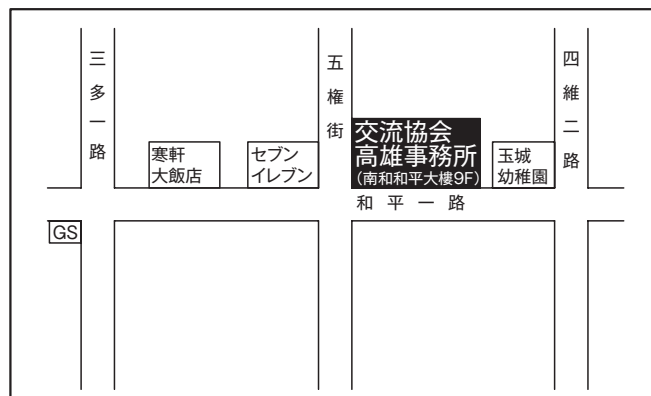
台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓

Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st.,Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

F A X (886) 2-2713-8787

URL [http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3 contents.nsf/Top](http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3%20contents.nsf/Top)



高雄事務所 高雄市苓雅區和平一路 87 號

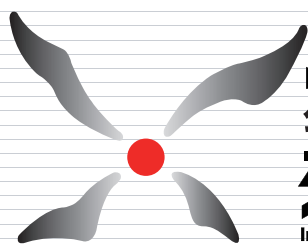
南和和平大樓 9 F

9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

URL <http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3.contents.nsf/Top>



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

